

出席者	住民	22人	市 大城市長・六條市民課長 政策推進課 山本補佐・濱口主査
担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
政策推進課	※事前質疑 学校の跡地問題ほかについて	学校の敷地は8,000㎡程度で、防災公園の面積要件(2ha)には達しないが、下記の施設・設備を含んだ防災活動拠点の機能をもった防災公園としての整備は可能だろうか。 ・耐震性貯水槽 ・物資貯蔵庫 ・多目的広場 ・防災緑地 ・防災トイレ ・かまどベンチ ・水・電源設備 防災活動拠点施設として、本校舎について利用は可能だろうか。できないのであれば、撤去し、上記施設の設置を望む。 以前にとりまとめた区民の要望は下記のとおりである。 ○現在のプールを撤去し、地下貯水槽を整備する ○避難施設、物資貯蔵庫の整備 ○遊技場の整備 ○南校舎の撤去 ○本校舎の有効活用 ・神楽練習場、小道具保管 ・憩いの場 ・アルバイト宿泊施設 など なお、消防関係者から、防火水槽の整備、生産者、共選関係者から、宿泊施設の整備が強く要望されている。	○防災公園および防災機能の整備について 旧川上小学校の敷地(グラウンド等)は、南海トラフ地震に伴う津波浸水想定区域に指定されており、最大で6.6mの浸水が予測されている。災害時の安全確保が極めて困難であることから、総合的な防災機能を備えた「防災公園」としての新規整備は現実的ではないと考えている。(面積要件の2haについては、都市公園の面積要件であるため、今回の整備には関係ない。) ○本校舎の活用および防災活動拠点について 本校舎については、耐震性を有していないため、大地震発生時の安全性を確保することが困難である。そのため、災害時に人が滞在して活動を行う「防災活動拠点施設」として利用することは見送らざるを得ない。 ○ご要望の実現性と今後の対応について ご要望のあった各施設・設備の整備には多額の財政負担を伴うため、すべての要望を一度に実現することは困難である。 については、安全上の制約や財政状況を踏まえ、優先的に整備すべき施設など、現実的に可能な項目について改めて地域の方々と協議・調整をしたいと考えている。詳細については、後日、市の担当者より公民館へ連絡するので、理解と協力をお願いしたい。
政策推進課	川上小学校跡地の活用について	旧小学校の跡地活用について、市への要望や防災公園の提案が津波浸水想定区域などを理由に困難とされ、地域としては手詰まり状態だ。今後は市側から活用案を提示してもらい、住民が選ぶ方式にしてほしい。また、浸水区域であっても、防火水槽の存続や、みかんアルバイト向け宿泊施設の整備はできないか要望したい。	旧川上小学校の木造校舎は耐震性がなく解体する方向であるが、跡地の具体的な活用案については市も悩んでいる状況である。他地区では、学校跡地に農業用宿泊施設と弓道場を整備し、合宿を誘致して施設を有効活用する成功例があった。川上地区においても、市が一方的に決めるのではなく、地域住民と市が参加する検討委員会のような協議の場を設け、時代に合った最適な活用方法を共に話し合っ決めていきたいと考えている。 【補足】 旧川上小学校施設等の利活用については、地域住民と市が連携し、利活用方法を協議するための会の設置を予定している。 地域代表者と市の関係者による協議会設置前の準備会を開催し、会の設置、旧小学校施設の利活用方法等の協議を順次進めていく。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
防災危機管理課	災害時のトイレ整備について	区民から災害時のトイレ不足に対する強い懸念と要望が出ている。川上地区の避難場所にはトイレがなく、津波避難で山へ逃げた場合、高齢者などは過酷な状況に置かれてしまう。そのため、浸水区域外の公共施設である保育所に、災害時に使用できるトイレを整備してほしい。	災害時には、テレビに映りにくいトイレの問題が極めて重要になる。八幡浜市には移動トイレカーが2台あるが、大規模災害時には各地で必要となるため十分ではない。トイレの確保は非常に重要であると認識しており、要望のあった保育所への設置が適切かどうかも含め、具体的な設置場所を前向きに検討していきたい。 【補足】 現在、川上保育所に設置しているプレハブ型防災倉庫内に、簡易テントと簡易トイレ、処理剤(10回分)を2セット保管している。処理剤に関しては、さらに増やして備蓄することを検討する。
防災危機管理課	漁網の放置について	川上町の消防詰所付近や枯れ木場などに、長年放置されたままの漁網がある。長期間放置されているこれらの漁網の撤去について、市としてはどのように考えているのか。	放置された漁網は個人の所有物であり、持ち主自身が処分するルールである。他地区でも放置網のトラブルがあり、所有者不明時は区に処分をお願いした事例もある。現場状況と過去の経緯を調べた上で、今後の対応を考えたい。 【補足】 過去の経緯を調査したところ、以前から放置されていた漁網やコンテナの一部が消防団詰所建設予定地にあり、建設の支障となる恐れがあったため、区長と協議のうえ、貼紙による周知を経て、必要最小限を市で処分している。 指摘の漁網については、当時から現在と同じ場所に放置されていたと思われるが、個人の所有物にあたるため、持ち主による処分をお願いする。
財政課	ふるさと納税の用途について	ふるさと納税(約47億円)の使い道を教えてほしい。	八幡浜市のふるさと納税の寄附額は約47億円(令和7年度)だが、返礼品や手数料等の経費を除き、市に残るのは約20億円である。寄附金の用途については、指定された教育や子育て支援などに充てているほか、全体の約6割を占める「市長にお任せ」分については、財政課を通じて市が必要とする事業へ適切に配分している。近年、人件費や建設コストの高騰等により財政は極めて厳しく、この寄附がなければ市は赤字に陥る状況である。そのため新規事業への大規模な投資は難しいが、市民還元策として省エネ家電への買い替え補助(上限5万円)を今年度末まで継続している。他自治体と異なり、予算超過時も補正を組んで対応できるのはふるさと納税の恩恵である。 【補足】 令和7年度のふるさと納税寄附金は、次の分野に充当しており、詳細な充当事業は、市ホームページに掲載している。 ①教育分野 1,184,171千円 ②福祉分野 827,269千円 ③医療分野 555,563千円 ④産業分野 2,166,746千円
政策推進課	川上小学校跡地の要望について	学校跡地には、津波による浸水リスクがあっても、区民が望む「マンダリン」のような農業用宿泊施設等を整備してほしい。	要望としてしっかりと受け止め、住民と話し合いながら検討を進めていく。施設整備の財源については、補助金や有利な起債を活用して確保したい。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
農林課	農道整備について	大雨等で被災した農道の修繕について農家から要望を受けているが、現在は市の予算が不足している状況である。9月の補正予算が成立すれば修繕費用が組まれると聞いているため、修繕に向けて前向きに検討してほしい。	生コン等の原材料支給については、要望が多く年度当初の予算が不足する見込みのため、9月の補正予算において追加計上しているため、有効にご活用いただきたい。
商工観光課	移動販売への支援について	川名津のJA購買所が閉鎖され、今後は移動販売で対応することになる。しかし、赤字が続けば業者が撤退する恐れがある。車の運転が困難になる住民の買い物を支えるため、移動販売事業が継続できるよう、公共交通機関への補助と同様に、市から業者へ補助を行ってほしい。	立ち上げ時に市が助成を行った移動販売事業については、現状は概ね黒字で推移していると聞いている。現時点で企業から新たな支援要請はなく、うまく回っていると認識している。しかし、今後事業の継続が危ぶまれる事態になれば、買い物困難者を出さないよう、市としても支援を行う方針である。
防災生活環境管理課	ガソリンスタンドの減少について	地域のガソリンスタンド減少に伴い、災害時の給油拠点の確保や市民への給油体制の構築が必要である。また、各家庭での備えを促進するため、ガソリンの携行缶や飲料水の備蓄に対する市からの補助制度の創設を要望する。	ガソリンスタンドの減少を見据え、市としては電気自動車の購入や自宅の充電設備設置への補助を充実させることが必要と考えている。一方で、既存の給油所の維持については、引き続き業者に努力をお願いしたいとの認識である。
保健センター	白石地区旧憩いの家の取り壊しについて	今年度の陳情において、白石地区旧憩いの家がシロアリ被害等で傾いているため、取り壊しを要望したが、その後の進捗について知りたい。また、危険を伴うため早急な対応をお願いしたい。	担当課に確認する。 【補足】 陳情を受け現状を調査した結果、現時点において直ちに倒壊するような切迫したリスクは確認されなかったものの、老朽化やシロアリ被害による危険性があるものと認識している。そのため、安全確保に向けた早急な対応として、令和9年度に解体予算を計上し、同年度の早い段階で解体工事を実施する予定で進めている。
政策推進課	公共交通について	大洲市が運行している市内循環バス「ぐるりん」のようなコミュニティバスを、八幡浜市でも導入することは考えていないか。	市は多額の経費がかかる循環バスの導入は考えていない。代わりに、バスより効率的な乗り合いタクシーを各地区で導入し拡充している。運転手不足や既存バス路線との兼ね合いといった課題はあるものの、要望に応じて対応している。今後の公共交通のあり方については、公共交通会議の中で引き続き検討していく方針である。 【補足】 八幡浜市地域公共交通会議では「八幡浜市地域共創型公共交通に関するルール」を定め、地区から要望があった際は以下の手順で協議を進めている。 1. 検討組織の設置: 地域が主体となり、移動ニーズの把握や課題解決に向けた話し合いを行う。 2. 協議と実施の検討: 必要なサービス水準等を整理し、地域公共交通会議での協議を経て、導入や実施を検討する。 引き続き、既存の交通事業者との共存共栄を保ちながら、地域の実情に応じた移動手段の確保にしっかりと取り組んでいく。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
保健センター	エンディングノートの作成・配布について	終活に向けて、他の自治体のように八幡浜市でもエンディングノートを用意し、希望者に配布してほしい。	第一生命と協定を結び、「絆ノート」という名称でエンディングノートを作成・無償提供している。保健センターの窓口で受け取れるほか、市ホームページからのダウンロードも可能である。 【補足】 令和6年度に作成したエンディングノートを、市内介護事業所等への配布や、ホームページを活用して周知しているほか、令和7年度からは地域包括支援センターが実施する介護予防教室で、カードゲームを使った人生会議と併せてエンディングノートの配布をしている。ご希望があれば何うので相談していただきたい。 また、令和8年9月には、第二版エンディングノート【絆ノート 今をより大切に生きる～人生会議～】（令和8年7月版）をホームページに掲載したので、ご活用いただきたい。
建設課	祇園橋交差点の拡張について	中学校の統廃合や神山こども園の新設に伴い混雑が予想されるため、祇園橋交差点を広くできないか。	用地交渉において、地権者の同意が得られず難航している。土地収用法に基づく手続きではなく、あくまで任意での売買交渉であるため、早期の解決は容易ではない状況である。
防災危機管理課	川名津の避難所・防災体制について	川名津地区には津波時の避難所がなく、命が助かった後の生活に不安があるため、市の対応策を伺いたい。また、先日の避難訓練で新しいIP無線機を使用した際、11時過ぎには市の対策本部がすでに解散しており、撤収が早すぎると感じた。また、地区の備蓄品は水や食料が約1食分しかなく、現状の補助金額では買い替えで手一杯であり備蓄を増やせないため、市からの補助金増額を要望する。	川上地区では高台に公共施設がなく、新たな避難所整備は困難である。津波発生時はまず山などの高台へ逃げ、命を守ることを最優先にしてほしい。無事であれば、その後の避難先の確保や水などの物資支援は市が責任を持って対応する。また、備蓄品は市でも用意するが、各家庭においても日常的に消費しながら備える方法等で3日分程度の水や食料を確保するよう、自主防災会からも住民への啓発をお願いしたい。 【補足】 市の防災訓練に関しては、職員対象の職員参集訓練や、市災害対策本部訓練、各課における防災研修会等を毎年実施している。また、防災訓練説明会や自主防災会が作成するチラシにおいても10時頃までを明記している。 来年度以降は、各地区自主防災会の終了予定時刻等も確認したうえで、IP無線の報告時間をあらかじめ決定するなどの対応を検討する。
防災危機管理課	市の備蓄品の数量について	公民館の館長会の際、市の備蓄品数量について質問しても回答がなかった。災害時の道路寸断など状況に応じて配分は変わると思われるが、地域の備蓄計画の参考にしたいので、市がどれだけの備品を確保しているのか教えてほしい。	正確な数量については、後日報告する。 【補足】 館長会ではなく、直接防災危機管理課へ問い合わせをお願いしたい。なお、市のホームページにおいても、主な備蓄品の一覧表を掲載している。 令和8年6月30日現在 米:28,935食 パン:8,750食 水:42,264本(500ml) 簡易トイレ:130基 携帯トイレセット:42,700回分 等